令和4年度 関市廃棄物減量等推進審議会議事録(要旨議事録)

開催日時 令和 4 年 7 月 8 日 (金) 10 時 00 分~11 時 30 分

会 場 関市市役所 6 階大会議室

出席委員 計 14 名(うち委任状出席 3 名 山村 智司、藤吉 淳志、上村 勝幸)

欠席委員 早川貞子,渡邊孝則 計2名(敬称略・順不同)

事務局 津谷典男(市民環境部長)、後藤英矢(環境課長)、安田学史(課長補佐)、

長野哲郎(係長)、大鹿佑志郎(書記)

傍聴者数 0名

議 題 (1) 令和4年度関市一般廃棄物処理実施計画について

(2) 第2次関市一般廃棄物処理基本計画の点検・評価について

議事要旨

	開会
	市民憲章唱和
事務局	資格審査
	審議会委員数 16 名に対し出席委員 11 名、委任状提出 3 名。委員の過半数の出席と
	なり規則第2条第5項の規定により、会議が成立を報告
	役員選任
	自薦他薦等なかったため事務局より会長に中嶋委員、副会長に桜田委員を提案
	賛成多数により承認される
	諮問
	市民環境部長より市長からの諮問書を会長へ提出
	諮問書
	関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第2条第2項の規定に基づき、次のこと
	について、ご意見を賜りたく諮問します。
	(1) 令和4年度関市一般廃棄物処理実施計画について
	(2) 第2次関市一般廃棄物処理基本計画の点検・評価について
挨拶	市民環境部長挨拶
事務局	それではこれより会議の進行を会長にお願いしたいと思います。
	よろしくお願いします。
会長	それでは審議を始めたいと思います。皆様のご協力をもって進めさせていただきた
	いと思いますので、よろしくお願いいたします。
	さっそくですが、議題に入りたいと思います。
	なお今回の諮問は意見をほしいというものでしたので、決議はありません。皆様忌
	憚のない意見を述べていただければと思います。
	それでは、まず1件目、令和4年度関市一般廃棄物処理実施計画について事務局か
	ら説明をお願いいたします。

事務局	議題 (1) について説明。(資料1)
会長	議題(1)について質疑、意見を求める。
委員	実施計画について説明がありましたが、こういう事業者に委託をしながらこういう
	体制を持ってやってますよというのがわかりましたが、うまくいってるかどうか、計
	画通りなのか、この計画がこれでいいかどうかっていうのであれば、この計画がうま
	くいってるのか、なにか苦情があったりとかすることがあるのか、その辺のところ、
	もうちょっと説明いただくといいかなと思うのですけど。
事務局	はい、ありがとうございます。今のところ廃棄物処理について、大きな混乱は特に
	ございません。細かいところでいくと、ステーションの管理が、カラスや猫などに荒
	らされるといった話とかが、多少あったりするのですけれど、ステーションは各自治
	会等、設置者の方で管理していただくということで、補助事業等を行い、ステーショ
	ンがしっかり管理されるように、お願いをしております。
	一般廃棄物の排出の抑制に対するための方策に関する事項について、ステーション
	管理について補助を行っている旨を、来年度以降、掲載していこうと思います。
	処理の許可業者につきましては、法令の方で市が処理し難いものについては、追加
	の許可を出すということになっているのですけれど、今のところ、特にこれが処理し
	がたいというものはありませんので、 この仕組みでうまく回っているのではないか
	と考えております。
委員	上手くいっているというのはそれでよいですけれど、廃棄物の減量をするというこ
	とが目標にあると思うのですが、最初のほうに説明があった目標値より実績が超えて
	いるという感じに見えるのですが、それはそれでよいということでしょうか。
事務局	3 の廃棄物、発生量、処理量の見込みとのところですが、合計量としてはほぼ横ば
	いで、事業系のごみが若干増えている感じで、今の計画になっていますが、廃棄物処
	理基本計画では、 計画の初年度が令和3年度で、17年度が終わりで、その中で様々
	な施策を打って、減量を進めていくもので、今はまだそこまで達成しているものでは
	ないですけれども、今後、様々な施策で減量を目指していくというものでございます。
会長	これはコロナ禍の問題で自宅での食事が増えているなど家庭のごみが増えている
	のではないでしょうか。スーパーなどの業績が上がっているなどいろんなニュースと
	かそういうものをやっていますので、そういうのも多少数字は出てくると思います。
事務局	今この計画で上げている見込みは、コロナウイルス前の令和元年までの数値を基に
	立てた計画になっていますので、この発生量見込みにはコロナウイルスの影響は反映
	されていないのですけれど、実際令和2年、3年とコロナウイルス禍の生活が続いて
	きておりますので、ここからはずれてくる可能性はあるかと思います。
	今、議題1の審議ですけども、議題2の方の基本計画の実施状況というところで、
	令和3年度の実績と交えまして詳しく説明をしたいと思います。お願いいたします
会長	よろしいでしょうか。
	では他にありませんか。
委員	実施計画の第1部には10ページに許可業者が出ていますが、第2部の方における
	許可事業者の一覧とか、そういうのはあるべきなのか、どうなっているのか、教えて
	いただきたい。

	また、事業者のその適格性だとか、妥当性評価のあり方とか、仕組みというか、ス
	キームですね。それはどこにどういった形で、取引先評価的なところがやられてるの
	かというところがわからなかったので、そういったスキームのところをちょっと教え
	ていただければと思います。
事務局	はい、まずし尿汲み取りの許可業者についてですが、これは合わせ書きになってい
	まして、11ページの下から2つ目の表が、許可内容の区分を示しており、アルファベ
	ットの A がし尿・浄化槽汚泥で、一般処理許可業者の表の許可内容に、この A とつい
	ている業者がありますが、この業者がし尿・浄化槽汚泥処理業者でございます。
	表現的に分かりにくいところもございますが、生活排水処理実施計画の中に改めて
	記載するのはちょっと計画が助長になりますので、何かコメントを入れる形で、許可
	業者については、一部の方に合わせて記載というような表現を盛り込めればと思いま
	す。
	あと適格性のスキームというところですけれど、業許可の実態として、普通に聞く
	と変な話ですけれども、新しい業者を基本的には入れないというのが、国の法律の観
	点です。市が処理において困っていない限りは、許可業者を増やさないと。
	適格性の判定等は、この許可が2年ごとに、更新になりますので、その更新の際に
	いわゆる暴力団対策関係の関係者ではないとか、そういったものについては判定をし
	ております。業務の内容等が的確かどうかについては、 特に苦情とかもないので、
	今、運用上問題がないということで、特に判断というかはされていないですね。
	その2年ごとの更新の際には、何か問題があるようであれば、適正でないという判
	断はできようかと思いますが、今のところ、そういった問題が起こっていないので、
	具体的なスキームというのは設けていない状態です。
委員	問題が発覚なければよしというような性善説的な考え方は望ましくないと思うの
	で、なんらかチェック項目を作って、産業廃棄物処理業者の場合だと優良だとかです
	ね、そういうのを取ると、7年間免許更新されるだとか、一般だと切り替えだとか。
	産業廃棄物関係の業界の話でいうと、現地調査とか、そういったようなところもち
	やんと愛知県なんかはより強化されておりまして、キャパオーバーで、ビジネスを優
	先して処理能力以上に集めてしまって、それがこぼれたとかではいけないので、排出
	事業者の責務として自分の契約している産廃業者のところを現地調査を立ち会って
	やるというのを、色々な県が強化されてきています。
	やっぱり責任はその排出事業者が、本来は法律上処理しなきゃいけない、できない
	ところを業務委託して費用を払ってやるというのが、法律の趣旨ですので、そういっ
	た観点から言うと、自主的にその内容どうこうをチェックするというところなので、
	問題が出てこないからオッケーっていうのは、なんかこうリスキーな感じがするの
	で、そういったところを検討されると良いのではないかと思います。
事務局	ありがとうございます。今後、検討していきたいと思います
会長	よろしいですか。ほかにございませんか。
	それでは、続きまして、(2)第2次関市一般廃棄物処理基本計画の点検・評価につい
	て、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 議題(2) について説明。 (資料 2) 基本指標について (基準年の令和元年度と比較) ・1人1日あたりごみ総排出量 大きく減少 ・1人1日あたり家庭系ごみ排出量 やや増加 ・事業系ごみ発生量 大きく減少 ごみの全体は減っているが、家庭ごみが増えている。 令和2年、3年とはコロナウイルスの影響で事業活動が停滞し、いわゆる 『巣ごもり』の家の中の掃除などで家庭ごみが増加。 R2 は家庭ごみの直接搬入が多かった。 • 生活排水処理率 やや向上(ほぼ横ばい) 下水道が普及しており、動きは少ない モニタ指標について (基準年の令和元年度と比較) • 資源化率 減少 民間回収 BOX の増加により令和 2 年度から紙類、古着類の収集を取止め、 収集量、資源化率が減っているが、実態は民間回収 BOX でリサイクルされ ていると推測される。 最終処分量 大きく減少 過去のデータでもごみの量と相関は無い。燃え尽きるごみが多かった。 ・市民1人あたりごみ処理費用 やや増加 処理費用はほぼ横ばいだが、人口の減少で一人当たりに割ると増加になる。 ・ごみ袋使用枚数 やや減少 令和2年度は巣ごもりで直接搬入が多く特異的に減っている • 資源回収団体数 減少 コロナウイルスの影響で計画した団体自体が少なかった。 (令和4年度で計画した団体数は戻っている) 令和2年度、3年度はコロナウイルスによる影響が非常に強くでた可能性が高く、 この影響を排して施策の実施内容の評価を行うことは困難。 現在実施中の施策を継続していき、来年度以降に施策の評価を持ち越したい 令和3年度に実施した主な施策/令和4年度実施予定の主な施策の説明

会長	議題(2)について質疑、意見を求める。
委員	小中学校に回収ボックスを設置したとのことですが、これは通常 小学校、中学校で
	やっている資源回収はお金が入りますよね。その中学校などに設置したものに関して
	も、その対象になるのですか。それがあんまり徹底されなくて、 地元の人もなかなか
	そういうこと知らなくて、そうだったらみんな協力してね。どんどん持ち込むような
	ことできると思うのですけど。
事務局	回収ボックスに入ったものについては、 回収業者が回収して、重さを測って、その

	重さあたりで買い取りを行って、そのお金は PTA などにもちろん入ります。資源回
	収の場合は直接業者さんに持ち込むと、運搬料分も引かれず高い金額なのですが、資
	源ボックスだと、定期的に業者さんが回収に来るので、若干単価は安いと聞いており
	ます。市は、資源回収を行った場合に、昨年度からキロ当たり3円に値上げしてます
	が、その回収ボックスに入ったものも含めて、奨励金としてお渡ししておりますので、
	普通に PTA の方が手集めしたものに加えて、この固定の資源回収ボックスに入った
	ものの分も、奨励金としてお渡ししております。
委員	満タンになった場合には業者さんがすぐ回収に来てくれるのですか
事務局	今回設置した業者については、基本的には週2回ぐらいで回っておられて、満タン
	で溢れ出すことがないように考えていただいておりますが、もし万一満タンになって
	いるということであれば、連絡をすればすぐに回収してもらえると聞いております。
委員	せっかく PTA の資金になるので、それをもっと告知して、地域の人たちが、そうい
	う所に積極的に、どんどん持っていきましょうというアピールをするのは、必要じゃ
	ないかと思うのですけど、ほとんど知らないと思います。ああ、できたなとしか思っ
	ていない。仕組みをわかっていない人も多いと思いますので、みなさんに徹底しても
	らえればと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。広報等で広く皆さんにご案内できればと思います。
委員	その小中学校の回収ボックスは、○○○中学校にもありますが、あれは今回設置し
	たものとはまた違うやつでしょうか。
事務局	学校によっては、独自に古紙回収業者さんにお願いして、設置されたところもあっ
	て、こちらで内容を把握してないものもあります。
	ただ、どこの学校に置いてある回収ボックスも集団資源回収のものとして、取り扱
	っていいという話は、学校の方には説明をさせていただいておりますので、市からの
	奨励金は入っておるかと思います。
委員	(民間活力を活用して)古紙回収ボックスを設置できるいう話は、各学校にも案内を
	出していますか。
事務局	希望があれば設置できるということですが、4月に各学校に集団資源回収をすると、
	市の奨励金が出ますというご案内をしているのですけれども、その中で民間を活用し
	て設置ができるという話はさせていただいているので、ご存じかと思います。
委員	知っているなら良いのですが。
	基本指標の話に代わりますが、令和3年度ごみの量が大きく減った理由が、令和2
	年度にコロナでごみをたくさん出したので減ったのか、そうではなく人口が減ったの
	でごみも減ったという説明なのかどういう解釈か。
事務局	ここが非常に読みづらいところでして、令和2年度にだいぶ片付けを済まされたの
	で、 令和 3 年度は格段に減ったのかもしれないのですが、事業系のゴミが大きく減
	っているので、この1日1人当たりゴミ排出量は総ゴミ量になってくるので、複合的
	な要因があるというところで、ちょっと今回は評価を来年以降に持ち越したいという
	ところでございます。正直ちょっとわからないということです。
委員	ごみが減っていくのはいいのですけど、例えば関市の減量推進なので、減量するた
	めに力を入れているものというと、どういうことになるのですかね。この令和3年度

	に実施した施策では、まず広報はこれは今まではやってなかったものを令和3年度か
	らやったっていうことなのか、その辺を説明してもらった方がいいかな。
事務局	これまでも広報は行ってきたのですけれども、基本的に補足資料の1番上にあるよ
	うな今月はゴミこれだけ回収しましたっていうぐらいの内容だけがずっと続いてき
	ていて、これについてどれぐらい効果があるのかという話もありましたので、色々な
	ゴミの減量の記事を毎月乗せていこうということでそういった形に変更しています。
	1番は、市民の皆さんがごみを減らしていこうという意識を持っていただくという
	のが、必要だろうというのが、この重点プロジェクト1のごみを知って、ゴミを減ら
	そうということなのですが、どちらかというと反響があったのは、野焼きをやめよう
	といった内容が1番反響があって、もう少しゴミの現状についても、しっかりご案内
	を充実していければとは思っております。
委員	この問題ですが、本来法律的には田んぼなどの焼却は問題ないのですけど([事務局
	注] 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
	は、焼却禁止の例外とされる-廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令 14条)、最
	近、世代が変わって、煙たい、煙が来る、といったかんじで、いちゃもんというか、
	問題にしようとする人がいる。難しい問題だと思う。かといってやってはいけないと
	も言い切れない。そのあたりをうまく整理してもらいたい。
	実際この野焼きの問題は日本中で問題になってるようで、国への意見募集でも、他
	の県でも同じようにもう少し国の方でしっかり線引きをしてもらえないか、というよ
	うな話が出ているのですけれども、国の方でも苦情が出ないように、うまくやっても
事務局	らうようしっかり指導してくださいというな返事しか来ていない。
	これは非常に難しい問題で、普段から「隣の家が草を燃やしてるよ。ちょっと注意
	して」というような話は、頻繁にありまして。昨年度は確かそういった苦情で100件
	ぐらい出動しております。
	話をしに行くと「分かりました、気をつけます、ちゃんと燃えるゴミで出すように
	します」という人もいらっしゃれば、「これは畑の草を燃やしているので、法律上問題
	ないはずだよ」っていう方もいらっしゃって、そういう方には、周りの方にも迷惑に
	ならないような時間帯や、煙が出ないように、しっかり乾かして燃やしてくださいね、
	というような説明をさせていただくような、そんなような対応となっておりまして、
	実質、これで解決というようなことはちょっと難しい問題ですので、ケースケースで
	対応していくしかないかな、というところでございます。
	今、環境課では家庭用生ごみたい肥化装置の補助事業のメニューの中に、小枝粉砕
	機というものも入れておりまして、庭木などについては粉砕してたい肥化する形で、
	庭に戻してもらえれば、野焼きをせずに済むので、そういった方向ももう少しアピー
	ルしていければと思っております。
委員	今の話の中で、やっぱり 1 番は市民の皆さんに意識を持ってもらうっていうこと
	は、大事なことだと思いますね。それで、広報に継続してのせているというのは、一
	つの手段として必要かなと思うのだけど、なかなか広報を見る人もどれだけいるのか
	なっていうのもあって、 僕はやっぱり新聞記事とかの方がこうインパクト強いと思
	うので、ここに載せたような記事のインパクトがありそうなものを新聞社に情報提供

して、一発記事に載せてもらうとか、そういうことを考えてもいいかなと思います。 それからもう1つ、この重点プロジェクト3資源を分別しやすい環境の整備。これは 大きいと思う。ステーションに可燃ごみを週に2回出すのだけど、今ダンボールなん かは民間業者で、あちこちに排出するボックスが置いてある。

ああいうシステムってすごい便利と思う。先ほど言われた日曜日に家電回収を始めたという、そういうシステム。日曜日なんかにちょっと行けば、そこでリサイクルに回せるみたいなものがあちこちであると、あまりと遠いところだと大変なので、なるべくたくさんのところに資源のステーション、そういうのを設置するようなことは、大事なことかなと思います。

もっと言うと僕の家で庭の剪定をするのだけど、庭木とかいっぱいあって、ごみ袋に入れると 10 袋ほどになる。それがもしリサイルしてなにかにできるようであれば、そういうのをこれと同じような意味で、どっかのステーションに置いといて、リサイクルに回すとか、そんな手法があるとだいぶ燃やしたりせず、リサイクルになるということも考えてもらえると良い。

事務局

ありがとうございます。

広報についてですが、市民の皆さんにより届く形でのアピールは必要かと思います ので、今後検討していきたいと思います。

また、資源の分別で、色々なところに色々なもののステーションがあると良いということですけれども、これは非常に進めていきたいところではあるのですけれども、 費用とかですね。剪定枝のリサイクルは、倉知に山友木材というところがあって、持ち込めばできるのですが、有料になってしまうというところがありまして、費用対効果とか、そういったところも含めて今後検討を進めていきたいと思います。

会長

他ありませんか

委員

資料2に過去のデータなどが出ていますが、グラフ化するなどしてトレンドが見えるようにされると、視覚化されてわかりやすいかなと思いました。

それから、関市は2月にゼロカーボンシティ宣言をされたという紹介がありましたけど、今の世の中、t-CO2という指数が非常に注目されています。というところで、中濃のクリーンセンターで、ガスなどで燃やされてると思いますが、そういったところが、どれぐらいt-CO2がマイナスの影響が出てるのかとかですね、そういう数値を見えるようにされたらどうかなということで、そういった、t-CO2が基本計画を見てもそういう記載がないものですから、そういうのを新たに点検評価の指標として入れられたら、難しいとしても入れられたかどうかなと感じました。

	HILLIAN CONTRACTOR
	出すというのは、人間の特性がありますので。
	そういったその先ほどの新聞とかそういったところで、啓蒙されたらどうかってい
	う話がありましたので、全く同感で、 t-CO2 を資料の2に是非入れていただけると
	いいなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。
事務局	ごみ減量について意識を高めるというのは、非常に有用な手段かと思います。
	クリーンプラザでの CO_2 の排出量の数値を把握しておりませんので、今後、そうい
	ったことができるのかも含めて、検討を進めていきたいと思います。
	ゼロカーボンシティ宣言をして、脱炭素的な方向で、今これ廃棄物の会議ですけど、
	環境基本計画の方面のプロジェクトも環境課で別で持っておりまして、そちらの方で
	も動いておりますので、密接に連携して動いていければと思います。
	ありがとうございます。
委員	電気使用量、燃料使用量などから t-CO2 は計算できると思いますよ。
事務局	はい、そうですね。燃料使用量とかのは多分すぐ出ると思うのですが。ゴミからの
	データもありますね。多分、出せなくはないかと思います。
	この基本計画の管理は、一応5年で見直しということになっているので、この基本
	指標、モニター指標とは別で、t-CO2 もご紹介ができればと思います。
	もう少し勉強してやりたいと思います。お願いします。
会長	他はよろしいでしょうか。
	貴重なご意見ありがとうございました。
	これにて、本日の審議はすべて終了いたしました。
	議事進行にご協力をいただきありがとうございました。
	進行を事務局に戻します。
事務局	本日はどうもありがとうございました。
	会長さんどうもご苦労様でした。
	以上で審議会を閉会させていただきます。
	閉会